

平成二十七年四月十日提出
質問第一九四号

北方領土択捉島に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木貴子

北方領土択捉島に関する第三回質問主意書

「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第一三二二号）並びに「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一七三三号）を踏まえ、再質問する。

一 過去の質問主意書で、対日勝利を記念する勝利広場を建設する計画に対し、日本政府はどのような態度をロシアにとるか問うたが、政府答弁では誠実な答弁がなされていない。右の計画を受け、ロシア側にどのような態度を示すのか明らかにされたい。

二 前回質問主意書で、南クリル発展計画の実施等で、島のロシア化、インフラ整備等が進んでいる事実に対し、政府はどう受け止めているか問うたが、誠実な答弁がなされていない。当方は、島のロシア化が進み島民の日本離れが顕著であり、こうした現状を政府はどう受けとめているか政府の見解を問うたのである。改めて、政府の見解如何。

三 過去の質問主意書で、「島の皆さんの理解を得るためにも、日本の優れた技術等を生かし、共同経済活動を早急にすべきと考えるが、政府の考え如何。」と問うたのに対し、「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第一三二二号）では、「北方四島における共同経済活動については、我が国の法的立場を害さないという

前提で議論することとしているが、お尋ねについては、ロシア側との今後の調整次第であり、現時点でお答えすることは困難である。ロシア側は、北方四島における共同経済活動について、ロシア法令に基づいて実現されるしかるべき経済プロジェクトはロシア側により歓迎されるとの立場に立つ旨を対外的に公表していると認識している。」と先の答弁書（平成二十五年十月二十九日内閣衆質一八五第一六号）三及び四についてで答えたとおりであるとの答弁がなされているが、当方の質問に対し、誠実な答弁がなされていない。当方は、共同経済活動を早急にするべきか否か問うているのである。現時点で政府として共同経済活動を早急にするべき考えはあるか。端的に答えられたい。

四 「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第一三二号）で、「プーチン・ロシア連邦大統領の訪日については、平成二十六年二月の日露首脳会談において、安倍内閣総理大臣と同大統領との間で、これを実施することによって一致している。また、同年十一月の日露首脳会談において、両首脳は、平成二十七年の適切な時期に同大統領訪日を実現するための準備を開始することによって一致している。したがって、「招待状」を發出する必要性を認めていない。具体的な日程については、現時点では決まっていない。」との答弁がなされている。右答弁で「準備を開始することによって一致している」となっているが、現時点で準備はどこまで進んで

いるか。また、日本側の窓口、ロシア側の窓口はどこになっているか明らかにされたい。並びに、プーチン大統領の訪日は公式訪問か否か答えられたい。

右質問する。